

## 平成28年度法務省調達改善計画

### 第1 目的

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとする必要がある。

このため、平成28年度においては、「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）、「調達改善の取組の強化について（調達改善の取組指針の策定）」（平成27年1月26日行政改革推進会議取りまとめ）、平成27年度調達改善計画の上半期自己評価結果等を踏まえ、法務本省及び地方支分部局等の全庁において、更なる調達の適切性・透明性の確保、調達事務の効率性の向上等を目指すこととし、次のとおり、PDCAサイクルにより、透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組むこととする。

### 第2 調達の現状分析

#### 1 契約状況について

法務省における調達の現状は、後述の「法務省における調達の現状」（8～10頁）に記載しているが、法務本省を始め300を超える会計機関において調達事務を行っており、平成26年度における契約状況は、契約件数が6,488件、契約金額が1,460億円となっている。

#### 2 競争性のない随意契約について

競争性のない随意契約は、これまでの調達改善の取組により、平成17年度に3,869件（全契約件数に対する割合58.1%）あったものが、平成26年度には1,139件（同17.6%）となっている。競争性のない随意契約の中には、水道需給（139件）、ガス需給（108件）、後納郵便（97件）など地方支分部局等单位での契約でかつ競争性のない随意契約によらざるを得ないものなども含まれていることから、これらのものを除くと、総契約件数に占める割合は、相当低減が図られている状況にある。

#### 3 一者応札について

一者応札は、これまでの調達改善の取組により、平成19年度に1,362件（競争入札件数に対する割合31.7%）あったものが、平成26年度には835件（同16.

2%)と減少している。一者応札をカテゴリ一別に分析すると、情報システム関連、庁舎設備の保守・購入等、電力需給、役務契約において一者応札が多く発生している状況にある。

※ 本計画に記載している契約件数及び金額は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号財務大臣通知)に基づき公表しているデータから集計したものである(少額随意契約は含まれない)。

### **第3 重点事項**

上記第2の調達の現状分析等を踏まえ、平成28年度においては、次の事項について、重点的に取り組むこととする。

#### **1 電力調達の改善【各府省庁共通的な取組事項】**

##### **(1) 取組内容等**

平成26年度における電力の一者応札案件は154件、不落・不調による随意契約は39件(合計193件)となっており、電力の総契約件数374件の51.6%と高い割合を占めている上、平成28年4月からは、電力小売全面自由化を迎える。

そこで、電力の競争入札において、複数者応札等を目指し、複数の事業者ヒアリングを実施するなどして、複数庁舎の取りまとめや共同調達の実施、調達単位の分割など、現在の調達単位の妥当性を検討する。

※ 検討結果に基づく調達単位の適用は、できる限り平成28年度の入札手続から反映させる。

##### **(2) 目標**

当該取組により、全庁において、現在の調達単位の妥当性を検討し、競争性を高めることなどにより、調達コストの削減を図る(難易度A)。

#### **2 一者応札の解消【各府省庁共通的な取組事項】**

##### **(1) 取組内容等**

平成26年度において一者応札となった案件の中には、情報システム関連など一者応札の解消に向けCIO補佐官等の知見を活用した各種取組を実施しても解消が困難なものもあったが、その他の役務契約などにおいては、同種・同類の調達で過去の調達や他の庁では複数者応札となっている案件もあり、一者応札の解消の余地があるものもあると考えられる。

そこで、一般競争入札の実施に当たっては、一者応札を回避すべく、個別の案件に応じて、次の取組等を実施する。

入札前の取組	入札時の取組	入札後の取組
① 仕様の見直し及び明確化 ② 実績の必要性の見直し ③ 発注単位の見直し ④ 競争参加資格の見直し ⑤ 国庫債務負担行為による複数年度契約の活用 ⑥ 履行の期間及び期限の十分な確保	① 公告期間の十分な確保 ② 入札説明会及び質問対応の充実 ③ 業者等への理解促進のための配布資料等の充実 ④ 調達の情報提供の充実	① 業者からのヒアリング等の実施

※ 情報システム関連の調達等は、後述「11 その他」にも留意する。

## (2) 目標

当該取組により、一者応札の契約件数を対前年度以下又は一者応札の解消による契約額の削減により、調達コストの削減を図る（難易度A）。

## 第4 継続事項

昨年度までの調達改善の取組等において実施したもので、適正な調達に資する継続的な取組については、平成28年度も、引き続き実施することとする。

### 1 競争性のない随意契約の解消等

#### (1) 取組内容

- ① 競争性のない随意契約で調達を行おうとする場合には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づき、一般競争入札又は企画競争若しくは公募によることができないかの検討、競争性のない随意契約によらざるを得ない理由に該当するか否かの審査などを厳格に行う。
- ② 競争性のない随意契約で調達を行った場合には、大臣官房会計課において、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号財務大臣通知）に基づく公表データにより、その妥当性等の事後チェックを行う。

#### (2) 目標

当該取組により、競争性のない随意契約の契約件数を対前年度以下又は競争性のない随意契約の解消による契約額の削減により、調達コストの削減を図る（難易度B）。

## 2 共同調達の実施【各府省庁共通的な取組事項】

### (1) 取組内容等

汎用的な物品役務等の調達について、各庁において、取組状況、課題等を把握した上で、法務本省においては、中央合同庁舎第6号館入居官署等のグループにより、地方支分部局等においては、合同庁舎単位、地方ブロック単位、近隣官署単位等により共同調達を行うこととし、共同調達実施品目数の拡大を検討、実施する。

### (2) 目標

当該取組により、共同調達の実施庁数又は実施品目数を対前年度以上とし、調達コストの削減を図る（難易度A）。

## 3 少額随意契約可能案件における一般競争入札等の実施

### (1) 取組内容等

少額随意契約可能案件について、事務負担等を考慮の上、一般競争入札又はオープンカウンター方式による見積合わせを検討、実施する。

※ 少額随意契約を行おうとする場合には、他の案件との一括調達に努める。

### (2) 目標

当該取組により、少額随意契約可能案件における一般競争入札若しくはオープンカウンター方式による契約の合計件数を対前年度以上又は当該取組による契約額の削減により、経費の削減を図る（難易度B）。

## 4 リサイクルトナーの活用

### (1) 取組内容等

プリンタ等の機器におけるリサイクルトナーの使用について、積極的に活用することを検討、実施する。

### (2) 目標

当該取組により、リサイクルトナーの活用庁数を対前年度以上とし、経費の削減を図る（難易度B）。

## 5 カード決済の活用

### (1) 取組内容等

中央合同庁舎第6号館入居官署における水道料金の支払について、クレジットカード決済を活用する。

(2) 目標

当該取組により，中央合同庁舎第6号館入居官署において，クレジットカード決済を活用し，事務の効率化等を図る（難易度B）。

**6 旅費業務の効率化**

(1) 取組内容等

パック商品，チケット手配等の業務について，各庁の実情に応じて，民間事業者への事務の委託を検討，実施する。

(2) 目標

当該取組により，旅費業務の民間委託導入庁数を対前年度以上とし，事務の効率化等を図る（難易度A）。

**7 人事評価への反映**

(1) 取組内容等

人事評価の実施に当たり，被評価者は，業績目標において，コスト意識や業務改善に関する業績目標を設定することとし，評価者等は，被評価者の調達改善への取組，予算執行の効率化に関する取組及びこれらの成果について，適切に評価に反映する。

(2) 目標

当該取組により，全庁において，人事評価への反映を行い，職員のコスト意識の向上等を図る（難易度B）。

**8 人材の育成**

(1) 取組内容等

省内研修等を通じ，調達改善への取組，予算執行の効率化等について，周知，指導等を行う。

(2) 目標

当該取組により，全庁において，年1回以上の研修等を実施し，職員の能力及び意識の向上を図る（難易度B）。

**9 内部監査の活用**

(1) 取組内容等

大臣官房会計課が地方支分部局等に赴いて実施する内部監査時において，調達改善に係る取組状況等を調査し，必要に応じて，その結果等を全

庁に周知する。

## (2) 目標

当該取組により、前年度と同数程度の庁を対象として調達改善に係る取組状況等を調査し、必要に応じて、その結果等を全庁に周知することにより、地方支分部局等における調達改善の推進等を図る（難易度B）。

## 10 外部有識者による個別調達案件の点検

### (1) 取組内容等

法務省の各調達案件について、契約監視会議及び入札監視委員会の外部有識者において、契約の競争性、公正性等の観点から事後チェックを行う。

### (2) 目標

当該取組により、契約監視会議及び入札監視委員会をそれぞれ年2回以上開催して事後チェックを行い、調達改善の推進等を図る（難易度B）。

## 11 その他

情報システム関連の調達や庁舎維持関連の民間委託など、本計画以外に調達に係る規定等がある場合（「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」〔平成26年12月3日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定〕、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間委託等）については、本計画の趣旨（調達の競争性、公平性、透明性の確保等）を踏まえ、適切に実施する。

## 第5 実施状況の把握等

本計画の実施状況等について、上半期及び年度終了後に把握し、取りまとめる。

## 第6 自己評価の実施

上半期及び年度終了後に、計画の達成状況等について自己評価を行い、その結果について、その後の調達改善の取組や調達改善計画の策定に反映させる。

## 第7 推進体制

### 1 推進体制

調達改善計画の策定・見直し，自己評価の実施等は，「法務省行政事業レビュー推進チーム」（以下「チーム」という。）により取り組む。

なお，チームの統括責任者は，別に定めるところにより設置する「法務省調達改善グループ」によりチームの取組を補佐させる。

## 2 外部有識者の参画

調達改善計画の策定・見直し，自己評価の実施等の際には，契約監視会議の各委員に指導，助言等を求める。

## 3 その他

- (1) チームの庶務は，大臣官房会計課において行う。
- (2) その他チームの運営に関して必要な事項は，統括責任者が定める。

## 第8 その他

### 1 取組状況等の公表

調達改善計画及び自己評価結果は，法務省ホームページにおいて公表する。

### 2 計画の見直し

本計画は，実施状況等を踏まえ，必要に応じて所要の見直しを行い，法務省ホームページにおいて公表する。

○ 法務省における調達現状

1 法務省の調達の全体像（平成26年度）

（単位：件、百万円）

契約方式		契約件数 A	割合 B	契約金額 C	割合 D
競争性のある契約	競争入札	5,157	79.5%	106,393	72.8%
	企画競争による 随意契約	8	0.1%	709	0.5%
	公募による随意 契約	62	1.0%	334	0.2%
	不調・不落に よる随意契約	122	1.9%	19,913	13.6%
	小計	5,349	82.4%	127,349	87.2%
競争性のない随意契約		1,139	17.6%	18,711	12.8%
合計		6,488	100.0%	146,060	100.0%

※ 金額及び割合については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

2 法務省における調達の応札状況（平成26年度）

（単位：件、百万円）

契約方式	一者以下		二者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
	A	B	C	D	E	F
競争入札	835	35,942	4,322	70,451	5,157	106,393
企画競争に よる随意契約	3	246	5	462	8	709
公募による 随意契約	49	216	13	118	62	334

契約方式	一者以下割合	
	契約件数 G (=一者以下契約件数/ 合計契約件数)	契約金額 H (=一者以下契約金額/ 合計契約金額)
	競争入札	16.2%
企画競争による随意契約	37.5%	34.7%
公募による随意契約	79.0%	64.7%

※ 金額及び割合については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。



### 3 法務省における随意契約及び一者応札の改善状況

#### ①随意契約

(単位：件、百万円)

年度	全契約		競争性のない随意契約			
	契約件数 A	契約金額 B	契約件数 C	割合 D (=C/A)	契約金額 E	割合 F (=E/B)
平成17年度	6,656	165,061	3,869	58.1%	81,538	49.4%
平成24年度	6,725	159,857	1,282	19.1%	24,831	15.5%
平成25年度	6,829	138,285	1,185	17.4%	20,214	14.6%
平成26年度	6,488	146,060	1,139	17.6%	18,711	12.8%

#### ②一者応札

年度	競争入札	うち一者応札	
	契約件数 A	契約件数 B	割合 C (=B/A)
平成19年度	4,293	1,362	31.7%
平成24年度	5,159	812	15.7%
平成25年度	5,412	916	16.9%
平成26年度	5,157	835	16.2%

### 4 法務省における競争性のない随意契約等の状況（平成26年度）

(単位：件、百万円)

カテゴリ		契約件数		契約金額	
		件数 A	割合 B (=A/全契約件数)	金額 C	割合 D (=C/全契約金額)
物品 役務等	1 契約の相手方が法令等の規定により特定されているもの (水道需給、ガス需給、後納郵便等)	522	45.8%	5,654	30.2%
	2 供給者が特定される賃貸借契約 (庁舎賃貸借等)	123	10.8%	1,524	8.1%
	3 独自に開発されたシステムの改修等、契約の相手方が特定 されられると思われるもの (情報システム関連機器の保守等)	132	11.6%	973	5.2%
	4 その他	353	31.0%	10,334	55.2%
	小計	1,130	99.2%	18,484	98.8%
公共工事		9	0.8%	227	1.2%
総計		1,139	100.0%	18,711	100.0%

※ 金額及び割合については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

## 5 法務省における一者応札状況（平成26年度）

（単位：件、百万円）

カテゴリ		競争入札				うち一者応札			
		契約件数		契約金額		契約件数		契約金額	
		件数 A	割合 B(=A/ 総計契約 件数)	金額 C	割合 D(=C/ 総計契約 金額)	件数 E	割合 F (=E/A)	金額 G	割合 H (=G/C)
物品 役務等	1 情報システム関連 (機器保守・購入等)	220	4.3%	27,565	25.9%	140	63.6%	23,885	86.7%
	2 庁舎維持関連 (設備保守・購入等)	588	11.4%	5,483	5.2%	139	23.6%	3,006	54.8%
	3 庁舎維持関連 (役務)	584	11.3%	9,018	8.5%	33	5.7%	3,055	33.9%
	4 電力需給	323	6.3%	4,013	3.8%	154	47.7%	1,683	41.9%
	5 ガス需給	35	0.7%	289	0.3%	12	34.3%	228	78.9%
	6 備品・消耗品 (購入・賃貸借等)	2,563	49.7%	14,985	14.1%	194	7.6%	1,215	8.1%
	7 役務	581	11.3%	16,225	15.2%	139	23.9%	1,560	9.6%
小計		4,894	94.9%	77,577	72.9%	811	16.6%	34,632	44.6%
公共工事		263	5.1%	28,816	27.1%	24	9.1%	1,310	4.5%
総計		5,157	100.0%	106,393	100.0%	835	16.2%	35,942	33.8%

※ 金額及び割合については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。